

【資料紹介】

当館所蔵 高座郡小出村遠藤のエビス講関連書類について

三 浦 麻 緒

【資料紹介】

当館所蔵

高座郡小出村遠藤のエビス講関連書類について

三浦麻緒

【キーワード】

エビス講 小出村遠藤 商人組合 共同飲食

【要旨】

当館所蔵、旧小出村遠藤（現在の藤沢市遠藤）のエビス講関連書類について紹介した。資料は、当地の明治三五年から昭和一四年までの三七年間のうち、二〇回にわたるエビス講の集団実施の記録である。一般的に、エビス講は各家庭で実施されることが多く、講員による集団での実施報告はあまり多くない。本稿では、資料を基に各年代のエビス講の実施内容について一覧表を作成し、その様子について明らかにした。

はじめに

エビス講は、エビスをまつる年中行事の一つである。エビスは、漁業・農業・商業の神として日本全国で広く信仰されている神である。そのイメージは、右手に釣り竿を持ち、左手に鯛を抱え、狩衣、指貫、風折烏帽子で微笑んでいる姿がよく知られている。総本社西宮神社（兵庫県）においては、すでに平安時代からエビス信仰が盛んであったといわれ、平安時代末から鎌倉時代にかけては東大寺（奈良県）、石清水八幡宮（京都府）、鶴岡八幡宮（神奈川県）にも勧請されていた。当初は、漁業や海運に関係する人々の間で漂着神として信仰されていたが、室町時代には七福神の一人に数えられ、商人の間にも商売繁盛の神としての信仰が広まった。エビスを漢字で表すと恵比寿、恵比須、戎、夷、蛭子、胡など多数あるが、本文中では、原則として片仮名で表記を統一することとする。

エビス講の実施日は、西日本と東日本では異なる。西日本では一月一日を「十日エビス」といい、西宮神社や今宮戎神社（大阪府）では賑やかな祭礼が行われる。一方、東日本では一七世紀中頃以降、西宮社人のエビス像神札の頒布によりエビス信仰が徐々に伝播した。これによりエビス講は、各家庭や商人・職人の講中組織において、一月二〇日と一月二〇日の春秋二回行われるようになった。明治六年の改暦以降、秋の方は月遅れの一月二〇日に実施する場合も多い。実施者によっては、春秋どちらか片方のみの場合や、秋の方を二月二〇日に行う所など様々である。また一月を百姓（或いは商人）のエビス講、一月を商人（或いは百姓）のエビス講と呼ぶ地域もある。東日本の農家では、田の神信仰と結合させて信仰している場合も多い。

こうしたエビス講の行事は、かつては神奈川県全域でもみられた。エ

ビスは、普段、台所や茶の間のエビス棚に大黒と共にまつられているが、エビス講の日には棚から座敷に下ろし、ちやぶ台や床の間に据えられた。二体の神像にはご馳走や、枡にいったお金・財布等が供えられた。この時、ご飯と味噌汁の位置を左右逆にしたり、膳の木目を縦ではなく横に置き、魚の頭や箸を通常と逆の向きで置くエビス膳にしたという。農家や商家では「エビスは春に働きに出て秋に戻ってくる」といった去来伝承が伝えられ、できるだけ多く稼いでもらうために春は粗末な供え物をして送り出し、秋には稼いできたお礼にたくさんご馳走を用意した。春にたくさんのお供え物をする、忘れてすっかり働かなくなるからだといわれた。商家では、秋のエビス講に大売出しを行い、客や近所の子どもにみかんを配ったという例も多い。また、高額な値段で売買の真似事をしたり、⁽¹⁾「今夜はいくらでかい話をしてよ、エビス講だから」と大きなうそ話をして笑い合ったりした例もみられた。⁽²⁾

エビス講は、講という名称が付くものの、一般的には家単独行事の性格が強いとされる。神奈川県内をみても、各家庭で行うエビス講の報告に比べると、集団で実施したエビス講の報告数は多くない。⁽³⁾ 本稿で紹介する資料は、家庭の年中行事ではなく、講中組織で実施したエビス講についての詳細が記され、その様相が分かるという点で貴重である。その内容について詳しく紹介したい。

一 遠藤地域について

概要 小出川の水源に位置する遠藤地域は、昭和三〇年の市町村合併時に藤沢市に編入された地域である。明治二二年の町村制施行から昭和三〇年までは高座郡小出村に属し、明治時代から大正時代にかけて、主要産業は主に畑作中心の農業であった。遠藤は、「このあたりのごく平均的

な村」と称され、生活は自給自足で成り立ち、日常の暮らしは楽であったといわれている。⁽⁴⁾ 水田が少ないため米を売ることのできる家は少なく、陸稲が多く作られた。大正時代には、主に麦や粟、換金作物として甘藷が作られたほか、多くの家では養蚕も行われていた。⁽⁵⁾ また、高座郡は高座豚の産地として有名で、遠藤では大正八年に養豚組合ができた。どこの家でも一〜二頭は飼っていて、薩摩黒豚と並ぶブランド豚として評価されていた。⁽⁶⁾ 大正五年・六年のエビス講の費目に豚肉が記載されているのは、この地域の特産品だったからともいえるだろう。

地域内の商店は、雑貨店や食料品店が数軒あったほか、専業の商店として、材木屋、畳屋、鍛冶屋、提灯屋、桶屋があったという。⁽⁷⁾

また、地域を流れる小出川には、えびす橋・大黒橋がある。⁽⁸⁾ 大黒橋は、江戸末期に地元の旧家の寄附により架けられた橋だが、えびす橋についての由来は明らかではない。当地のエビス講との関連についても現時点では不明である。

これまでの報告書にみる遠藤地域のエビス講 遠藤地域のエビス講については、これまでに次のような事例が報告されている。

えびす大黒はたいていの家でカッテにまつてあるが、(十月)二十日はえびす講といつてご飯を供える。とくに供えるときまつているものはない。／えびす講にはあんこの餅を供える。⁽⁹⁾

(二月)二十日はえびす・大黒の像におそばを供え、お金が殖えますように願った。この日は半日、農作業を休んだ。／旧の十月二十日は、えびす講といつて、えびす、大黒の像にごはんを供える。或る

家では、昔はこの日、二股の大根を供えていたということである。⁽¹⁰⁾

このほか、お神酒を供えるという報告もあったが、いずれも各家でまつられるエビス講の事例が中心であり、遠藤地域における講中で集団実施されたエビス講の報告はみられなかった。しかし、藤沢市内では、「かつてはいくつもの講があつて、この日には宿の家に集まりお日待ちをしたそうである」⁽¹¹⁾とあり、以前は、集団でのエビス講も頻繁に行われていた地域であつたことが分かる。

二 エビス講関連書類について

本稿で紹介するエビス講関連書類は、昭和四一年に藤沢市遠藤東原の浜田酒店から寄贈された資料である。その内容は、明治三五年から昭和一四年の三七年間二〇回にわたる当該地域で実施したエビス講の記録である。関連書類は全部で一三冊あり、いずれも横一三センチ、縦三三センチの横帳である。それぞれの表紙には、年代によって「恵比寿講連名簿」、「恵べ寿構入費帳」、「村ゑべ寿構帳」、「恵比寿講覚帳」、「恵比寿構寄附帳」というように異なつた表題が書かれている。内容は、各年代ともに参加者氏名、寄附金、共同飲食をするための購入品、当番などが詳細に記載されている。表1は、本資料の各年代の記載内容を一覧にしたものである。

実施日 春は一月二〇日頃に実施している年が六回、秋は一〇月二〇日頃が三回、月遅れの十一月二〇日頃が七回、不明が四回であつた。秋の実施の方が多く、春の実施は、昭和六年以降は行われていない。なお、同じ年に春秋二回実施している年はないため、去来伝承は確認できなかった。

た。

参加者と人数 講の参加人数を見ると、多い時で三五名、少ない時で一名、平均して二〇名以上が参加していたことがわかる。参加者の氏名から、講の参加は全員男性である。資料の中で一番古い明治三五年と、最も新しい昭和一四年の記録を比較すると、参加者の名字は殆ど変化がない。三七年の間に、各家庭の代替わりによる交代はみられるが、決まつた家々で講員が構成されていたことが読み取れる。

講のために準備した食物 一般的に神奈川県内のエビス講の供え物は、お神酒、鯛などの尾頭付きの魚、野菜の煮しめ、蕎麦、オコワ、けんちん汁、大根、みかんなどが準備される。⁽¹²⁾ 当地のエビス講でも、酒は毎年準備されていた。例えば、大正一三年には、「新加入者初酒代」、「お神酒」、「ビール壺本」などと具体的に記載されている。この年は、ほかに計八升五合の酒が準備された。また、エビス講の供え物として欠かせない魚は、「魚」、「肴」、「小肴」、「掛魚」という記載だけの年もあるが、「シラス」（明治三五年）や、「鯖十本」、「鯛百六十尾」（昭和一三年）のように具体的な内容が記載されている年もあった。ほかには、けんちん汁の材料と考えられる、「豆腐」、「油揚げ」、「こんにゃく」、「葱」、「塩」、「醤油」、「鰹節」や、「みかん」、「茶」、「菓子」、「白米」、「酢」、「砂糖」などは、各年代を通して記載されている。

掛軸（表具・ヒョウゴ）について 明治三六年の記録に「ヒョウゴ代 金四拾五銭」「金式拾五銭 箱代」とある。また、昭和二年に「軸 七拾銭 万円」⁽¹³⁾（後述）、昭和九年に「金壺円也 表具修繕費」と記載がある。当

費目(購入品・準備品など)	その他	1人分支払金額	合計金額
魚、シラス、酢、醤油、榎、菓子、酒、茶、香、ロウソク、宿代		酒料10銭	3円12銭
肴、豆腐、ヒョウゴ、茶、榎、酢、鯉節、砂糖、菓子、醤油、半紙、酒、アゲ(油揚)、箱代		13銭	3円38銭
トウフ、半紙、マキ、サカナ、酒、香料、シヨ油(醤油)			
こんぶ、さとう、かつぶし、ねぎ、すみ、正油(醤油)、す、あげ(油揚)、豆腐、菓子、茶料、半紙、酒		10銭	2円
酒、諸品、弁当、ミノ、香料、薪、シラゆ(醤油)、とぶふ(豆腐)、あげ(油揚)、す、肴、半紙、蠟燭、古米、新米、炭	ハシ(箸)礼、火鉢礼、女中礼	45銭	16円9銭
豚肉、菓子、砂糖、醤油、太古(たご)、紙、とうふ、あげ(油揚)、ねぎ(ねぎ)、香料、酒		15銭+米3合	
酒、かし、砂糖、正油(醤油)、半紙、トウフ、アゲ(油揚)、葱、諸(諸カ)品、肉、米		14銭+米3合	2円41銭5分
(記載なし)		50銭	
(記載なし)		50銭	
酒、茶菓子、肴、細茸、砂糖、醤油、菓子、葱、半紙、ビール、みかん、魚、白米、豆腐、油揚、御神酒、新加入者初酒、宿	世話人3名、香奠金、火災見舞	70銭	25円44銭
ビール、上酒、シホ(塩)、砂糖、ロウソク、半紙、ス、米、菓子、トウフ、魚、ネギ、醤油、ミノ、コンニャク、コブ、白砂糖、揚(油揚)、長芋、宿	世話人3名		27円1銭
酒、酢、ローソク、砂糖、ケツリブシ、白米、醤油、車麩、半紙、茶菓子、引物、供物、豆腐、みかん、魚、ネギ、軸	座敷謝礼、壱円を壱円万円也と記載		20円83銭
米、砂糖、酒、トウフ、ロウソク、ネギ、ミカン、魚、菓子、醤油、縮緬、香料、席料		50銭	13円48銭
(記載なし)		50銭	17円50銭
上酒、正油、菓子、豆腐、さとう、酢、ローソク、密柑、半紙、電気廿四囀(燭)、ネギ、あげ、白米、肴、小肴、上比羅(上平皿カ)、席料			14円44銭
鯛、掛魚一組、酒、正油(醤油)、肴、葱、白米、豆腐、油揚、菓子、席料	表具修繕(1円)	50銭	21円7銭
肴、正油(醤油)、砂糖、目籠、密柑、豆腐、油揚、白米、葱、酒、肉、菓子、席料	露天商店ヨリ心付、世話人3名、顧問1名、助役2名	50銭	19円14銭
(記載なし)			
肴、酒、正油(醤油)、酢、密柑、砂糖、米、葱、菓子、豆腐、油揚、席料	香典	60銭	18(7)円49銭
密柑、酒、正油(醤油)、酢、白米、砂糖、葱、鯖、鰯、豆腐、油揚、菓子、席料	露天商世話人2人	60銭	16円20銭
蜜柑、菓子、砂糖、豆腐、酒、正油(醤油)、葱、白米、肴、席料		70銭	18円98銭

館では、エビス講関連書類の受入れと同時に、掛軸二点を受け入れている。一点目は、「八重事代主神」と書かれたもので、年代は不明である(図1)。明治三六年に購入した掛軸の可能性が考えられるが、同年に購入した箱は付属していない。二点目の掛軸は、表に鯛を抱えたエビスと米俵に乗った大黒が描かれ、裏には軸の新調記念として、世話人五名と講員一九名の名前が書き連ねてあり、「昭和貳年拾月」とある(図2)。これは、昭和二年に購入した掛軸であろう。さらに昭和九年には、いずれかの掛軸の修繕を行っている。エビス講実施の際には、掛軸が当番の宿で使用されていたことがうかがえる。

物品代・礼金など そのほか、当番に支払う「宿代」、「席料」、「座敷謝礼」や、灯明用としての「蠟燭代」は、各年代を通してみられる。燃料として使用したと考えられる「薪(榎)代」や、「炭代」は、明治三五年から同四一年までは記載があるが、大正期以降の記録にはない。明治四一年には、「ハシ(箸)

表1 遠藤のエビス講関連書類一覧 (明治35年～昭和14年)

表紙	年代・和暦(西暦)	実施日	当番	参加人数
1 恵比寿講連名簿／商人中	明治35年(1902)	1月20日	浜田安五郎	23名
	記載なし・明治36年(1903)カ	1月20日		26名
	記載なし・明治37年(1904)カ			27名
	明治38年(1905)	1月23日	成瀬安五郎	20名
2 恵 ^(ママ) べ寿構入費帳／遠藤当番	明治41年(1908)	10月23日		16名
3 村 ^(ママ) へべ寿構帳／遠藤連名	大正5年(1916)	1月20日		16名カ
	大正6年(1917)	1月20日		17名カ
	大正9年(1920)			16名
	大正10年(1921)			13名
4 恵比寿講覚帳／遠藤中商人組合	大正13年(1924)	11月吉日		26名
5 恵比寿講覚帳／遠藤中商人組合	大正15年(1926)	10月25日		23名
6 恵 ^(ママ) 比寿構寄附帳	昭和2年(1927)	10月23日		24名
7 恵比寿講覚帳／遠藤中商人組合中	昭和3年(1928)	1月26日		23名
8 恵比寿講覚帳／(於濱田店) 当番	昭和6年(1931)	2月2日	浜田店	35名
	昭和7年(1932)	11月23日		
9 恵比寿講覚帳／於山本辰蔵様当番	昭和9年(1934)	11月23日	山本辰蔵	32名
10 恵比寿講覚帳／於桜井伊勢様方	昭和10年(1935)	11月23日	桜井伊勢	29名
	昭和11年(1936)	前年度に世話人5名を選出しているが、実施は不明である。		
11 恵比寿講覚帳／於宮治商店様方	昭和12年(1937)	11月23日	宮治商店	29名
12 恵比寿講覚帳	昭和13年(1938)	11月23日	浜田商店	27名
13 恵比寿講覚帳／濱田商店二於テ	昭和14年(1939)	11月25日	浜田商店	27名

※費目欄の記載については、原文表記のままとする。() 内は筆者加筆。

「女中礼」、「火鉢礼」と記載されているが、礼金についての記載はこの年だけである。昭和一〇年記載の「目籠」は、エビス講の供え物として欠かせないみかんを入れる用途で準備されたと考えられる。加えて、講員への「香典金」(大正一三年・昭和一二年)や、「火災見舞金」(大正一三年)、「露店商ヨリノ心付分」(昭和一〇年)なども記されていた。

当番 講の運営に関わる記載について確認したい。当番は、寄贈者である浜田酒店が四回、宮治商店^③が一回のほか、個人宅が三回記載されており、そのほかの年は未記載である。大正一三年以降は、世話人三名から五名のほか、顧問、助役、会計係を選出していた年もある。書記の記載はみられないが、数年に一度、半紙の購入記録があり、当資料であるエビス講関連書類の用紙として使用されたものであろう。

エビス講特有の習俗 先述のように、エビス講では大きなうそ話や売買の真

似事をする習俗がある。当資料の昭和二年の記録の中には、参加者から寄附金を「金壹円万円也」というように、実際の金額の後ろに「万円」を付けて記載している箇所がいくつかある(図4)。また、同年の軸代についても「七拾銭万円」と記載され、同じように「万円」をつけて表記されている。エビス講で大きなうそ話をしてもいいという習俗の一端を表していると考えられる。

おわりに

本稿では、高座郡小出村遠藤のエビス講関連書類について紹介した。明治三五年に、一人分の参加費は一〇銭であったが、三七年後の昭和一四年には七〇銭となっている。エビス講の内容だけでなく、物価の変化や、時代の移り変わりによる生活の変化も読み取ることができる資料ともいえる。なお、明治三五年以前、或いは昭和一四年以後のエビス講の実施については不明である。

また、各年代の表紙には、当番の店名や個人名が記載されているほか、明治三五年に「商人中」、大正一三年に「遠藤中商人組合」(図3)、大正一五年・昭和三年に「遠藤商人組合中」という記載がある。エビス講の主催は遠藤の商人であったと読み取れる。しかし、三〇名前後の参加者全員が商人組合の構成員といえるだろうか。参加者には、地域の旧家の名前も多くみられる。また、明治時代から大正時代にかけて、遠藤地域のほとんどが農業を営んでいたとされ、地域内の商店は数軒であった。このことから、商家と農家が一緒にエビス講を行っていたと考えるのが自然ではないだろうか。近隣地域の事例の一つとして、平塚市城島地域では「かつては平塚市街の商人は豪勢にご馳走をし、関係ある農家の人々は招かれていったという」といった報告がある¹⁹⁾。遠藤地域のエビス講も

こうした実施形態に近いものではなかったかと考えられるが、今後の課題として検討したい。

最後に、当館では遠藤地域の講の資料として山神講中連名控帳八冊(慶應三年—昭和一二年)と掛軸、聖徳太子講の帳面一冊を収蔵している。講の目的や講員は異なるが、同じ地で行われていた行事の比較を行うことで、当地域の暮らしについての理解を深めることができると考えられ、引き続き研究を進めていきたい。

註

- (1) 相模原市市史編さん室『相模原市史』民俗編 二〇一〇—二四八頁(相模原市緑区相原のY宅では、家の主人が膳を下げる際、エビスに「膳を」一千万円で買い取ります」と唱えてから下げたという)。
- (2) 藤沢市史編さん委員会『藤沢市史』一九八〇—藤沢市役所 五八五頁
- (3) 神奈川県内において講中組織や集団で実施したエビス講については、本文中で紹介する事例のほか、主に次のような報告がある。

事例① 平塚市須賀

「漁師宅では、乗組員が網元や船主宅に集まり、その家のエビスのまえで神酒を飲み、宴会にうつった。大工や職人宅でも関係者や弟子が集まって盛大に祝った。」(『平塚市須賀の民俗』一九九・二〇〇頁)

事例② 鎌倉市坂ノ下

「エビス講は随分古くからやっている。いま講中は十人ばかりだが、古い帳面を見ると百人以上の名が書いてある。」(『としよりのはなし』一九七一—一八頁)

事例③ 秦野市本町

「片町の洋服屋では、当主が職人たちをその前に呼んでご馳走する。」(秦野市『秦野市史』一九八七—五三七頁)

事例④ 厚木市七沢

「四部落の一四軒で構成。毎年一月二〇日の夜。かつては一月も行っていたが二〇年前に止めた。各家輪番で宿を受け持つ。ヒョウゴあり。午後七時に宿に集まる。主に男性。エビス大黒ノ前に白米、塩、金目鯛二匹、頭を左にし、腹を向かい合わせて供える。宴が終わると万歳三唱して解散。」〔厚木の民俗〕三講 一九八三 一五八頁〕

事例⑤ 綾瀬市

「中村の中屋敷講中では、二〇軒ほど集まってエビス講を行っていた。講中で回り番のヤドを決めて、当番の家に集まり飲食をしていた。」〔綾瀬市史〕八(下) 別編民俗 二〇〇一 二二五頁〕

事例⑥ 愛甲郡清川村

「煤ヶ谷村域では、別所自治会に資料が残る。明治三年に七七人が講員となつたため、翌年から二組に分け、別所は下組三四人で新たに組織された。(中略) 一日の仕事が終わったあと、夜間に集まり、エビス大黒を祀り飲食を共にし、情報交換を行い、会員相互の親睦をはかることも目的の一つであった。」〔清川村史〕通史編 二〇一八 二七四頁〕

- (4) 前掲(2) 一七八頁／丸山久子『遠藤民俗聞書』一九六一 二七頁
- (5) 藤沢市教育文化研究所『遠藤の昔の生活』一九八〇 三三頁
- (6) 前掲(2) 三一九頁／藤沢市文書館『歴史をひもとく藤沢の資料』七 遠藤地区 二〇三三 一〇頁
- (7) 丸山久子『遠藤民俗聞書』一九六一 一七七頁
- (8) 前掲(5) 一七二頁
- (9) 前掲(7) 四二頁、五二頁
- (10) 前掲(7) 一九七頁、二〇六頁
- (11) 前掲(2) 五八五頁
- (12) 『神奈川県史』各論編五 民俗 一九七七 五八〇頁・六三三頁
- (13) 宮治商店とは『遠藤の昔の生活』(藤沢市教育文化研究所 一九八〇 一七七頁)に掲載されている「テイミセ」と考えられる。
- (14) 平塚市史編さん課『平塚市史民俗調査報告』一 一九八一 二〇七頁

参考文献

成城大学大学院文学研究科日本常民文化専攻田中宣一研究室『えびすのせかい 全国エビス信仰調査報告書』二〇〇三

〔付記〕

エビス講関連書類の翻刻作業にあたり、根本佐智子氏にご助言頂きました。図版については、荒井孝則氏が撮影しました。

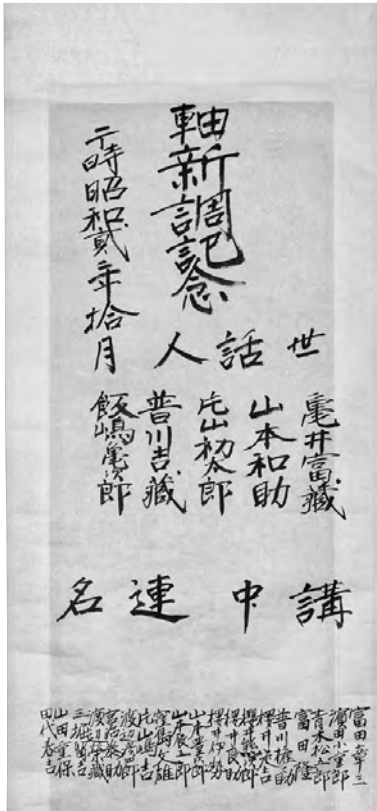


図2 昭和2年エビス講掛軸 表(右) / 裏(左)



図1 エビス講掛軸「八重事代主神」



○ 金壹万円也	龜井富藏
○ 金一円万円	山本和助
○ 金壹万円	普川吉藏
○ 金壹万円也	片山初太郎
○ 金壹万円也	飯嶋龜吉
● 金壹万円也	富田隆
○ 金壹万円也	青木松五郎
○ 金壹万円也	濱田小重郎
○ 金七拾錢万円也	山田重保
○ 金七拾錢万円也	渡辺栄次郎
○ 金壹万円也	宮治泰助

※傍線は筆者加筆による。

図4 昭和2年 恵比寿構寄附帳・1頁

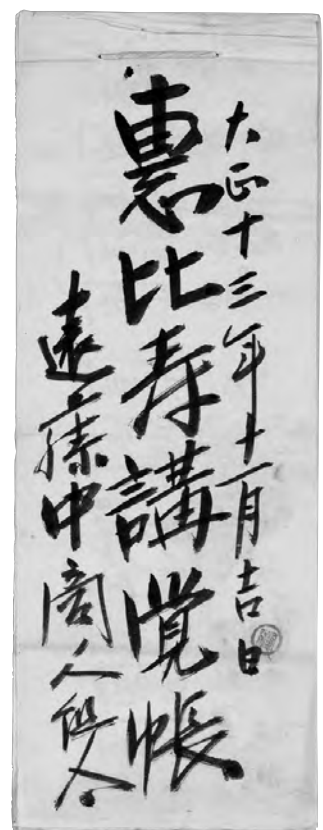


図3 大正13年 恵比寿講覚帳・表紙